

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社マツキヨココカラ &カンパニー

【英訳名】 MatsukiyoCocokara&Co.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 清雄

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市新松戸東9番地1

【電話番号】 047(344)5110

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ管理統括財務戦略室長 西田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島1丁目8番2号

【電話番号】 03(6845)0005

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ管理統括財務戦略室長 西田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	714,276	770,333	951,247
経常利益 (百万円)	51,831	62,398	66,721
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	32,259	42,294	40,545
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,821	39,175	44,798
純資産額 (百万円)	481,302	505,435	482,718
総資産額 (百万円)	686,977	710,690	688,132
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	76.26	101.20	96.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	76.24	101.17	95.99
自己資本比率 (%)	70.0	71.1	70.1

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.60	39.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を含めております。
- 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類感染症への移行や各種政策の効果もあり、雇用情勢や企業収益が改善する中で、個人消費や設備投資は持ち直しの動きが続いており、景気が緩やかに回復しておりますが、物価上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましても、業種・業態を越えた競合企業の新規出店、商圏拡大に向けた新たなエリアへの侵攻、M & Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争、それらが要因となる狭小商圏化など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの重点戦略は国内とグローバルに分け設定し、国内戦略として「お客様のライフステージに応じた価値提供」を戦略テーマに3つの重点戦略、利便性の追求-お客様との繋がりの深化、独自性の追求-体験やサービス提供の新化、専門性の追求-トータルケアの進化と、グローバル戦略として「アジア市場での更なるプレゼンス向上」を戦略テーマにグローバル事業の更なる拡大を重点戦略として設定し取り組んでおります。

P B（プライベートブランド）商品につきましては、パーソナライズを基軸にした新発想のヘアケアブランド「MQUIRE（エムキュア）」の販売を開始するとともに、順次新商品の展開を進めております。また、自社オンラインストアの店舗配送サービス「マツキヨココカラ Q（キュー）」が本稼働するとともに、2023年6月よりマツモトキヨシグループとココカラファイングループのポイントサービス機能を統合し、1枚のカードで両グループ店舗のポイント付与及び使用が相互で利用できるようにすることによりお客様の利便性の向上を図っております。なお、経営統合によるシナジー実現に向けた取組みにつきましても、引き続き計画通り順調に進捗しております。

2023年12月末現在における当社グループの顧客接点数は、1億4,493万となり、国内店舗数は3,440店舗（うち調剤薬局数960店舗、健康サポート薬局数137店舗）となりました。今後も4つの重点戦略を実行することで収益改善を図ってまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	714,276	770,333	56,057	7.8
営業利益	48,358	58,748	10,389	21.5
経常利益	51,831	62,398	10,567	20.4
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,259	42,294	10,034	31.1

セグメントの業績概況について

<マツモトキヨシグループ事業>

マツモトキヨシグループ事業では、4つの重点戦略に対して、以下の取組みを実行いたしました。

利便性の追求-お客様との繋がり深化として、社会全体のデジタル化が進み、お客様のライフスタイルが変化しつつある中で、一人ひとりのお客様と深く繋がっていくことでニーズを的確に捉え、最も身近な存在となることが必要と考えております。そのため、デジタルと店舗網を活用したお客様に届ける仕組みづくり、様々な買い物スタイルの提供など、利便性を追求していくことで、お客様により深く寄り添う営業を目指しております。

独自性の追求-体験やサービス提供の新化として、激しい競争環境の中で、お客様との様々な接点から蓄積されたデータと高いマーケティング分析力を活かし、お客様の価値観に基づいた商品・サービスや店舗モデルの開発、メーカー様向け広告配信事業の展開など、マツモトキヨシグループならではの独自性を追求していくことで、お客様に選ばれる企業を目指しております。

専門性の追求-トータルケアの進化として、少子高齢化が進み、健康長寿社会の実現を目指すわが国においては、様々なお客様のライフステージに応じた質の高いサービスを提供することで、地域社会により大きな安心と喜びを提供していくことが求められていると考えております。そのため、セルフメディケーションの推進やオンラインを活用した服薬指導・接客などに加え、心と身体の両面でのビューティーケアなど、専門性を追求していくことで、地域包括ケアシステムを支え、すべての人がいつまでも美しく、健康で心豊かな生活を送れるよう取り組んでおります。

グローバル事業の更なる拡大では、アジアを中心とした新たな進出国の開拓や海外店舗展開、越境EC事業の拡大を図るため、海外SNSの活用やグローバル会員獲得によるアプローチ強化、グローバルで活躍する人材の開発、海外で支持される商品の開発などに積極的に取り組むことで、美と健康への意識が高まっているアジア地域での事業規模拡大とプレゼンス向上を目指しております。

PB（プライベートブランド）商品につきましては、「matsukiyo」から男性向け韓国スタイルのメイクシリーズ「iisam（イイサム）」の展開をスタートしたほか、「matsukiyo LAB」からアスリートライン、サステナブルロカボライン及びインナービューティーライン、「ザ・レチノタイム」「レプリカノーツ」等よりそれぞれ新商品を発売いたしました。

2023年12月末現在におけるマツモトキヨシグループの国内店舗数は1,887店舗（うち調剤薬局数433店舗、健康サポート薬局数38店舗）となり、薬局経営支援サービスである調剤サポートプログラムの加盟店舗数は223店舗まで拡大いたしました。また、海外店舗数は、タイ王国で24店舗、台湾で23店舗、ベトナム社会主義共和国で8店舗、香港で8店舗の合計63店舗となりました。

マツモトキヨシグループでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類感染症移行に伴う都市部や繁華街、商業施設内等の人流の拡大や夏の猛暑により、医薬品及び化粧品、新発売やリニューアルしたPB（プライベートブランド）商品の売上が好調に推移いたしました。また、インバウンドにつきましては、コロナ禍の中でも免税対応店舗数を戦略的に拡大したことで、回復しつつある需要の獲得に繋がっております。なお、2023年12月の売上は前年同月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連の特需もあり売上が大きく増加していたため、医薬品に反動減の影響がありました。

<ココカラファイングループ事業>

ココカラファイングループ事業では、「利便性の追求-お客様との繋がり深化」「独自性の追求-体験やサービス提供の新化」「専門性の追求-トータルケアの進化」という3つの国内重点戦略に対して、マツモトキヨシグループと同様の取組みを実行いたしました。

ココカラファイングループでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類感染症移行に伴う都市部や繁華街、駅前等の人流の拡大や夏の猛暑により、医薬品及び化粧品、新発売やリニューアルしたPB（プライベートブランド）商品の売上が好調に推移いたしました。また、販促策では、マツモトキヨシグループで培ったKPI（重要業績評価指標）管理を徹底し、ロイヤルカスタマーの醸成を図ることで、更なる収益性の改善に努めました。なお、2023年12月の売上は前年同月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連の特需もあり売上が大きく増加していたため、医薬品に反動減の影響がありました。

2023年12月末現在におけるココカラファイングループの国内店舗数は1,553店舗（うち調剤薬局数527店舗、健康サポート薬局数99店舗）となりました。

〔国内店舗の出店・閉店の状況〕

国内店舗の出店・閉店の状況につきましては、次のとおりであります。

(単位：店舗)

	2023年3月31日 現在の店舗数	出店	閉店	2023年12月31日 現在の店舗数
マツモトキヨシグループ	1,863	52	28	1,887
ココカラファイングループ	1,546	27	20	1,553
合計	3,409	79	48	3,440

＜管理サポート事業＞

管理サポート事業では、当社グループ会社が取扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄、その間接業務の受託業務、当社グループ会社からの配当金収入及び、外部への商品供給・施工業務・広告宣伝等を行っており、業務活動の範囲も拡大しております。

これらの結果、セグメントの業績は次のとおりであります。

		前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
マツモトキヨシ グループ事業	売上高	427,400	475,677	48,277	11.3
	セグメント利益	31,742	38,988	7,246	22.8
ココカラファイン グループ事業	売上高	284,758	292,624	7,865	2.8
	セグメント利益	15,666	17,270	1,603	10.2
管理サポート 事業	売上高	431,471	490,748	59,277	13.7
	セグメント利益	4,973	30,677	25,703	516.8
調整額	売上高	429,354	488,716	59,362	-
	セグメント利益	4,023	28,188	24,164	-
合計	売上高	714,276	770,333	56,057	7.8
	セグメント利益	48,358	58,748	10,389	21.5

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて225億58百万円増加して7,106億90百万円となりました。これは主に売掛金が76億74百万円増加したことや、流動資産その他が75億25百万円増加したこと及び商品が61億60百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、1億58百万円減少して2,052億55百万円となりました。これは主に買掛金が102億9百万円増加したものの、退職給付に係る負債が55億13百万円減少したこと及び未払法人税等が47億90百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、227億16百万円増加して5,054億35百万円となりました。これは主に、利益剰余金が290億43百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が33億24百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,260,000,000
計	1,260,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	428,900,130	428,900,130	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	428,900,130	428,900,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 (注)	285,933,420	428,900,130		22,051		22,832

(注) 2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は285,933,420株増加し、428,900,130株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,540,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,139,900	1,391,399	
単元未満株式	普通株式 286,710		
発行済株式総数	142,966,710		
総株主の議決権		1,391,399	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。

なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数27個が含まれております。

- 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式28,400株（議決権284個）及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式115,500株（議決権1,155個）が含まれております。
- 「単元未満株式」の欄には、自己株式が55株、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式20株及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式58株が含まれております。
- 2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は285,933,420株増加し、428,900,130株となっております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社マツキヨココカラ &カンパニー	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	3,540,100		3,540,100	2.48
計		3,540,100		3,540,100	2.48

(注) 1. 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

- 2023年10月1日付で1株を3株に株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,224	98,853
売掛金	55,470	63,145
商品	135,937	142,098
貯蔵品	543	663
その他	42,668	50,194
貸倒引当金	36	41
流動資産合計	329,808	354,913
固定資産		
有形固定資産		
土地	52,014	51,725
その他	57,656	60,777
有形固定資産合計	109,671	112,502
無形固定資産		
のれん	113,125	108,187
その他	24,829	27,426
無形固定資産合計	137,954	135,613
投資その他の資産		
投資有価証券	27,476	24,942
敷金及び保証金	61,356	61,731
その他	22,003	21,148
貸倒引当金	140	161
投資その他の資産合計	110,697	107,661
固定資産合計	358,323	355,776
資産合計	688,132	710,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,442	112,651
未払法人税等	14,285	9,495
短期借入金	995	976
賞与引当金	6,235	2,852
ポイント引当金	62	80
契約負債	3,424	4,371
資産除去債務	2	4
その他	25,820	27,367
流動負債合計	153,270	157,799
固定負債		
長期借入金	18,400	18,400
債務保証損失引当金	231	226
株式給付引当金	186	258
役員株式給付引当金	39	39
退職給付に係る負債	5,898	385
資産除去債務	11,503	11,831
その他	15,884	16,314
固定負債合計	52,143	47,455
負債合計	205,413	205,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金	205,977	206,103
利益剰余金	262,001	291,045
自己株式	18,094	21,361
株主資本合計	471,937	497,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,547	7,223
為替換算調整勘定	98	89
退職給付に係る調整累計額	42	-
その他の包括利益累計額合計	10,492	7,133
新株予約権	43	43
非支配株主持分	245	419
純資産合計	482,718	505,435
負債純資産合計	688,132	710,690

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	714,276	770,333
売上原価	468,092	505,433
売上総利益	246,184	264,900
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	9	17
給料及び手当	74,511	76,732
賞与引当金繰入額	2,972	2,693
退職給付費用	1,808	1,740
地代家賃	50,228	53,077
その他	68,294	71,891
販売費及び一般管理費合計	197,825	206,152
営業利益	48,358	58,748
営業外収益		
受取利息	93	100
受取配当金	382	420
固定資産受贈益	371	347
発注処理手数料	1,579	1,613
情報提供料収入	451	437
その他	716	853
営業外収益合計	3,594	3,774
営業外費用		
支払利息	39	43
貸倒引当金繰入額	9	34
現金過不足	2	2
その他	69	42
営業外費用合計	121	123
経常利益	51,831	62,398
特別利益		
固定資産売却益	648	46
投資有価証券売却益	-	2,705
退職給付制度改定益	-	1 685
特別利益合計	648	3,437
特別損失		
固定資産売却損	30	55
固定資産除却損	225	308
投資有価証券売却損	0	38
店舗閉鎖損失	387	129
減損損失	228	49
災害による損失	2 78	2 38
その他	76	-
特別損失合計	1,027	620
税金等調整前四半期純利益	51,451	65,215
法人税、住民税及び事業税	15,336	20,696
法人税等調整額	3,668	1,984
法人税等合計	19,005	22,680
四半期純利益	32,446	42,534
非支配株主に帰属する四半期純利益	186	240
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,259	42,294

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	32,446	42,534
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,404	3,324
退職給付に係る調整額	7	42
為替換算調整勘定	21	8
その他の包括利益合計	3,375	3,359
四半期包括利益	35,821	39,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,635	38,935
非支配株主に係る四半期包括利益	186	240

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のため取引金融機関14行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく、当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越契約の総額	55,000百万円	55,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	55,000	55,000

(四半期連結損益計算書関係)

1.退職給付制度改定益

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社の一部の連結子会社は、退職金制度として、確定給付型の制度を設けておりましたが、2023年7月1日付で従来の制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

2.災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

2022年3月に発生した地震に伴う店舗修繕費等と2022年11月に発生した店舗火災に伴う固定資産及び棚卸資産の滅失を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

2023年6月の台風2号の災害損失額について特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	10,554百万円	10,778百万円
のれんの償却額	4,929	4,938

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,950	35	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	5,635	40	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2022年6月28日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年11月14日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年8月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式600,000株の取得を行っております。また、2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式204,000株の取得を行っております。この取得等により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が4,093百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が10,532百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,279	45	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	6,971	50	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2023年11月14日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

3. 当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行っております。また、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式715,200株の取得を行っております。これら取得等により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が3,267百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が21,361百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算 書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	426,993	284,684	2,598	714,276	-	714,276
セグメント間の 内部売上高又は振替高	407	73	428,872	429,354	429,354	-
計	427,400	284,758	431,471	1,143,630	429,354	714,276
セグメント利益	31,742	15,666	4,973	52,382	4,023	48,358

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,023百万円には、セグメント間取引消去 4,023百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額228百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、「マツモトキヨシグループ事業」で128百万円、「ココカラファイングループ事業」で100百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算 書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	475,297	292,606	2,429	770,333	-	770,333
セグメント間の 内部売上高又は振替高	380	17	488,319	488,716	488,716	-
計	475,677	292,624	490,748	1,259,050	488,716	770,333
セグメント利益	38,988	17,270	30,677	86,936	28,188	58,748

(注) 1. セグメント利益の調整額 28,188百万円には、セグメント間取引消去 28,188百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額49百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、「マツモトキヨシグループ事業」で28百万円、「ココカラファイングループ事業」で21百万円となっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報では、各報告セグメントの売上高を顧客との契約から生じる収益とその他の収益に分解し、さらに顧客との契約から生じる収益を、小売販売に係る売上高とそれ以外の売上高に分解しております。

前第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	
小売				
医薬品	129,707	116,904	-	246,611
化粧品	143,015	81,861	-	224,876
日用品	90,728	56,958	-	147,687
食品	39,668	22,945	-	62,614
その他（注）1	22,206	5,609	2,319	30,135
顧客との契約から生じる収益	425,326	284,278	2,319	711,925
その他の収益（注）2	1,666	405	279	2,351
外部顧客への売上高	426,993	284,684	2,598	714,276

（注）1 卸売事業における売上高、広告宣伝に係る売上高等が含まれます。

2 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

当第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	
小売				
医薬品	146,961	122,835	-	269,796
化粧品	164,519	86,397	-	250,917
日用品（注）1	91,894	55,303	-	147,198
食品	44,214	22,611	-	66,826
その他（注）2	26,131	4,936	2,152	33,221
顧客との契約から生じる収益	473,721	292,084	2,152	767,959
その他の収益（注）3	1,575	522	276	2,374
外部顧客への売上高	475,297	292,606	2,429	770,333

（注）1 第1四半期連結会計期間より、商品別名称を統一することを目的として、従来「雑貨」としておりました名称を「日用品」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結会計期間についても変更後の名称で記載しております。

2 卸売事業における売上高、広告宣伝に係る売上高等が含まれます。

3 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	76円26銭	101円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	32,259	42,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	32,259	42,294
普通株式の期中平均株式数(千株)	423,019	417,938
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	76円24銭	101円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	121	121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前第3四半期連結会計期間末431千株、当第3四半期連結会計期間末431千株)を含めております。

なお、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間421千株、当第3四半期連結累計期間431千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

配当について

2023年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 6,971百万円

(ロ) 1株当たりの金額 50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月4日

(注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社 マツキヨココカラ &カンパニー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツキヨココカラ &カンパニーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツキヨココカラ &カンパニー及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。